

基準日 平成29年05月01日 現在

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

施設区分 保育所

フリガナ	ミソノタ	バイチホ -	イクエン								
① 施設名称	御薗第	一保育園					(事業所習	番号)	24203	5100020	D1
② 施設の所在地	〒516-0804 伊勢市御薗町長屋416-1					電話 E-MAIL	0596-22	2-1574	FAX	0596-22	2-1574
フ リ ガ ナ	-	ヤマナカ	ミワ							資格	
③ 施設管理者名	園長	山中 美	和						保育士資格		
④ 認可年月日	昭和	025年04	月01日		5 1	管理者就任	年月日		平成28年(04月01日	
⑥ 確認年月日	平原	平成27年04月01日 ⑦			7	事業開始年	月日		平成27年(04月01日	
8 施設面積等											
	敷地	全体	袁	<u>舎</u> 【		乳児室・	ほふく室	保育室		遊園	战室 ————————————————————————————————————
居室数/面積	3	3558.83m²		1199).44m²	2室	120.96m²	6室	310.08m²	1室	194.45m²
設備	調理室・調理設			設備	莆	園庭					
設置状況		調理	室			敷地内					
	3~5歳 (幼稚園)	実於	毎日	E	3	月	火	水	木	金	土
		実施	方法				実施内容			アレルギー 対応の有無	
				E	3	月	火	水	木	金	土
⑨ 給食の実施状況	3~5歳 (保育所)	実施日			原則、開所日は給食を実施						
	(1)	実施	方法		自園調理		実施内容	完全	給食	アレルギー 対応の有無	有り
				E	3	月	火	水	木	金	土
	〇~2歳 (保育所)					原則、開所日は給食を実施					
		実施	方法				実施内容			アレルギー 対応の有無	
⑩ 連携施設名称											
連携内容											



2 従業員に関する情報

⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数									
	配置職員	数(人)	経験年数(年)※						
職種	常勤	非常勤	教育•保育	当該施設					
主任保育士	1		24	1					
保育士	19	6	8.6	2.3					
調理員	თ	1	10.5	2.2					
保健師又は看護師	1		11	4					
その他の職員	2		7	3.5					

嘱託医•学校医	伊勢赤十字病院(伊藤美津江 医師)
学校歯科医	にしやま歯科 (西山均 医師)
学校薬剤師	*

※ 教育・保育 : 教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。

当該施設 : 平均当該施設勤続年数を示す。



3 教育・保育等の内容に関する情報(1/2)

		幼稚園部分		
⑫ 定員数	O歳児	1,2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児
	3人	42人	135人	
学級数	1 学級	3 学級	6 学級	* 学級

③ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
10 20000天池体前	無し	無し	無し	無し	有り
 開所時間		*	*	*	

14 特筆すべき 教育の特色

- ①「養護と教育の一体的な提供」保育士等は子ども一人ひとりを尊重し命を守り情緒の安定を図りつつ乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していく。
- ②「子育て家庭に関する支援」地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら地域に開かれた保育園を目指し地域の子育て力の向上に貢献していく。

15 運営方針

①入園する乳幼児の最善の利益を考慮しその福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供する。

②保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携の下に園児の状況や発達過程をふまえ保育を行う。 ③園児の家庭や地域との様々な社会資源と連携を図りながら園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う。

			5 抽 淮 吐 閂	107時30分から18時00分	延長保育	保育時間前	
		保育標準時間		01時2077い210時007	延 技体自	保育時間後	
16)	16 開所時間 保育短時間		李尔吐图	08時30分から16時30分	延長保育	保育時間前	07時30分から08時30分
10	16 開所時間	体	日四四日	COBBOO は Cop CO	延 及休月	保育時間後	1 6時30分から18時00分
	準教 (平日)		(平日)				
			(土曜)				

① 主な休園日	保育所部分	日曜日、祝日、12/29~1/3	幼稚園部分	
---------	-------	------------------	-------	--



3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

		利用料	お住まいの市役所・	町役場まで	でお問い合わせくださ	ろい。			
			金額			内容			
			600円	3歳以上児	え 主食代(月額)				
			150円	保護者会費	費(月額)				
		実費徴収	3,218円(夏2,138円)	スモックケ	大3歳以上児				
	保育所		4,200円程度	4,200円程度 保育用品3歳以上児					
	所		1,400円程度	1,400円程度 保育用品3歳未満児					
	部分								
			金額		内容		理由		
			*						
		上乗せ徴収	*						
			*						
18 利用料金		延長保育	*	*					
		利用料	お住まいの市役所・	所・町役場までお問い合わせください。					
			金額			内容			
		実費徴収							
	幼 稚								
	遠								
	部分								
			金額	内容			理由		
		上乗せ徴収							
		一時預かり							
19 利用者等が の質問・苦忱 応		(連絡先1)	0596-22-1574	(連絡先2)	*	(受付時間)	08時30分から17時15分		
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	車	の対応及び事故発生院	ル のための	岩針の敷備 東拗発生時	○記生乃7 18	改善策を周知徹底する体制の整		
故発生時の対		備	▗▗∧₃؍⋈ڔӾᢕ ᢖ ᠾӾ先ᆂ⋈Ј	ıı.∨J≀⊂⊌J∪J	·····································	vJ+IX□/XU`l	メロダの豆と豆との一般である。		
②1 施設利用 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	千结								
きに関する	于 説明	文書の交付	(郵送又は説明会での	配付等)					
方法									
② 選考基準) · 翠老甘淮								
₩ 应う坐年									
		実施方法	保育園の情報や参加行	丁事等は、文	(書や直接伝えたりして	啓発してい	ます。		
3 自己評価・	改善								
	∽ □	姓田レ合物	参加行車竿の海線け	日外に与う	、サたり 幼田に思して	「什児誰老の	方々から意見や感想をいただ たなから意見や感想をいただ		
					ではたり、結果に関して 7り組みへと繋げるよう				



4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	イセシ						
② 法人の名称	伊勢市			(事業者番号)	24203	310000011	
② 法人の所在地	T 516-	8601	電話	0596-21-5579	FAX	0596-21-5555	
(※主たる事務所)	岩渕1丁	目7番29号	E-MAIL	kodomo@city.ise.m	nie.jp		
フリガナ	スズキク	「ンイチ					
⑩ 代表者名	鈴木健一						
② 設立開始年月日	2	平成17年11月O1日	28 代表	就任年月日	平成21年	11月15日	
② 他の運営事業種	*						
5 運営状況等に関	する事項(2年目の施設のみ掲載)					
30 教育・保育の 提供内容の改善	実施方法	・保育参加、発表会等の行事で係 上で取り入れ、保育内容の改善を 告等を活かして園内研修会議を行 また御薗校区連絡会議での公開係 に公開し、お互いの情報共有を行	を行っている 引い検討し、 R育や、授	ます。・より質の高い保 保育内容等の見直しに 業公開を利用して地区の	育の実現を 繋げるよう 他保育園職	をめざし、職員研修報 うにすすめています。 職員や小、中学校教員	
の取組	園児の最善の利益を優先するための視点を大切にし、行事や公開保育等でいただいた意見 結果と今後 し、職員間での話し合いを重ね、年度末に保育課程を見直し、保育内容の改善を行ってき の取り組み 今後、保育所保育指針の改定を受け、よりよい保育内容を目指せるよう見直しをすすめて す。					きを行ってきました。	
	事前説明の 方法・状況		D配付等)				
③ 利用者の権利 擁護等のために 講じている措置	関する説明	入園説明会で、保育園の「運営規定」及び「重要事項説明書」、「入園のしおり」、「保育料について」の文章を配布し、保護者に説明を行っています。また、保護者からの問い合わせについては その場で回答できる事は対応し、それ以外は後日確認してから返事をするようにして対応しています。					
	同意の取得 状況	入園説明会で配布した文書の説明後に、全保護者から同意書を提出してもらっています。					
③ 相談・苦情等の対応 のための取組状況		相談、苦情受付窓口の設置,改善結果の市町村への報告					
③3 安全管理のために 講じている措置		・安全点検チェック表に基き、毎日点検を実施し、その都度自分達でできる事は対策を講じ、業者に修繕を依頼する分についてはこども課へ報告を挙げて対応を行っています。・「危機管理マニュアル」に基づき防災、防犯の対応を行い、月に1回の避難訓練を実施しています。・「食物アレルギー対応の手引き」に基づき、日々、アレルギー児に対しての確認を行い、誤食のないように職員同士で確認し合い、対応を行っています。					
③ 衛生管理のため 講じている措置	olc .	衛生管理については、給食調理員は「衛生管理講習」を受講し、調理マニュアルに基づき安全安心な給食を提供しています。また、保健衛生面では、看護師を中心として日々園児、職員の衛生管理を行っています。また、季節ごとの関心事について「保健だより」を発行し保護者に注意喚起を行い、園内で対応できる感染症対策として状況に応じた消毒を準備して対応を行っています。					
③5 情報の管理・個人 保護等のための取組		秘密保持に係る規程の整備					